

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

伊達市版生涯活躍のまちプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

伊達市

3 地域再生計画の区域

伊達市の区域の一部（保原町高子地区）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

【地勢】

伊達市は福島県の北部に位置し、県都福島市の北東に隣接している。東に阿武隈山系の霊山、西には吾妻連峰、北方には宮城県境の山々が遠望できる福島盆地の中にある。市役所本庁舎のある保原は海拔約50メートルの所に位置し、市の西部を阿武隈川が流れ、市の中心部周辺は平坦地となっており砂質壤土で耕地に適している。市の南部及び東部には南北に500メートルから800メートル程の阿武隈高地が連なっている。

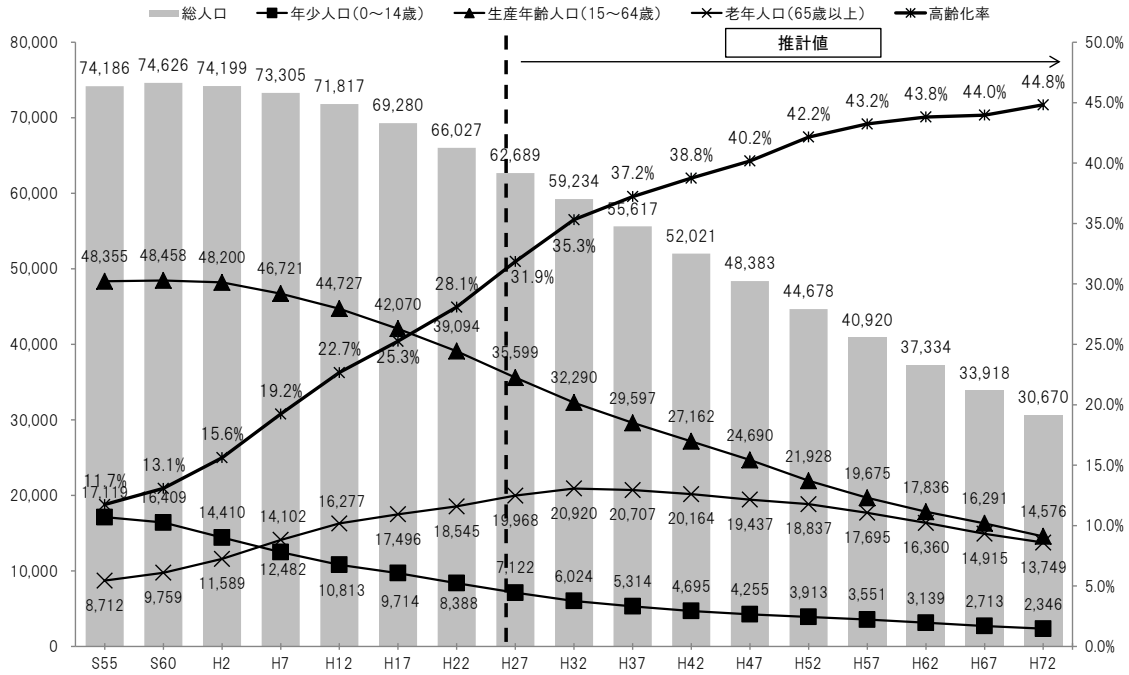
伊達市の交通体系は市の西部を国道4号とJR東北本線が南北に走っており、また、市の南部を国道115号が東西方向に、市の中心部を国道349号、国道399号が走っている。福島市と宮城県柴田町を結ぶ阿武隈急行の鉄道が、市の中心部を南西から北東方向に走っている。

本市の土地利用は、全体の面積265.120平方キロメートルの内、森林が101.782平方キロメートルで38.4パーセントを占め一番広く、次に農地の70.607平方キロメートルで26.6パーセントとなっており、伊達市全体の65パーセントを森林と農地で占めている。

【人口】

伊達市の人口は、昭和60年の74,626人をピークに減少が続き、平成27年の時点で62,689人（推計）となっており、平成72年には3万人強まで減少すると推計されている。特に、年少人口及び生産年齢人口の減少並びに高齢化の進展が著しく、昭和55年には11.7%であった高齢化率は、平成27年の時点で31.9%と3倍弱に増大し、今後も人口の減少や高齢化率の高まりが進むと見込まれる。一方、老年人口も平成32年をピークに減少していく見込みであり、市としての規模はますます縮小していくことが見込まれている。

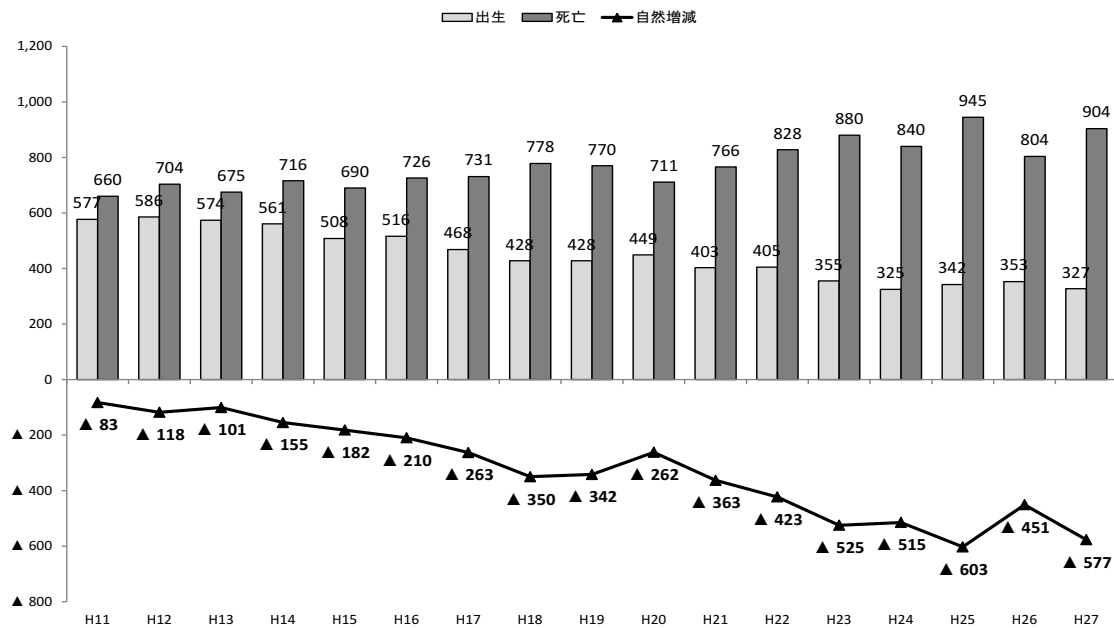
伊達市の人口の推移及び推計人口



資料出所：平成22年以前は総務省統計局「国勢調査」、平成27年以降は伊達市推計

人口の自然動態については、長期的にみて、出生数は減少傾向を、死亡数は増加傾向をたどっており、15年以上前からすでに死亡数が出生数を上回っている中で、直近の平成27年データでは死亡数が出生数を577人上回っている。

伊達市における出生数及び死亡数並びに自然増減の推移

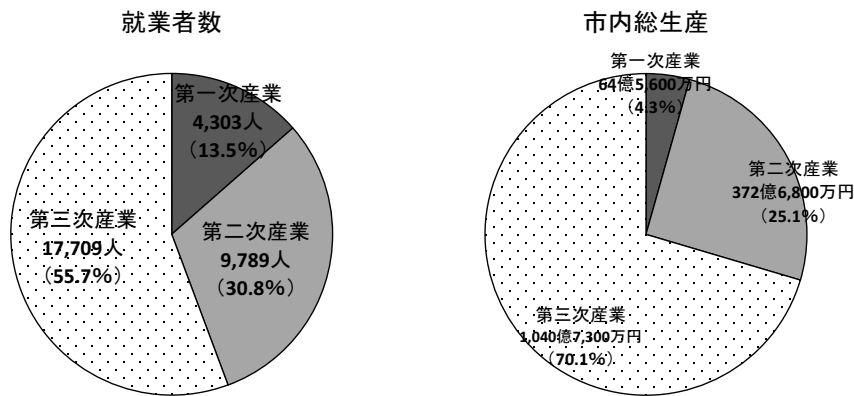


資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

人口の社会動態については、直近の平成22年国勢調査によれば、5年間での転入者数が3,818人、転出者が5,082人となっており、転出者が1,264人多くなっているところであり、単純平均で1年当たり253人程度の転出超過となっている。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、近年ではさらに転出者が増加しており、平成25年度では、331人の転出超過となっている。

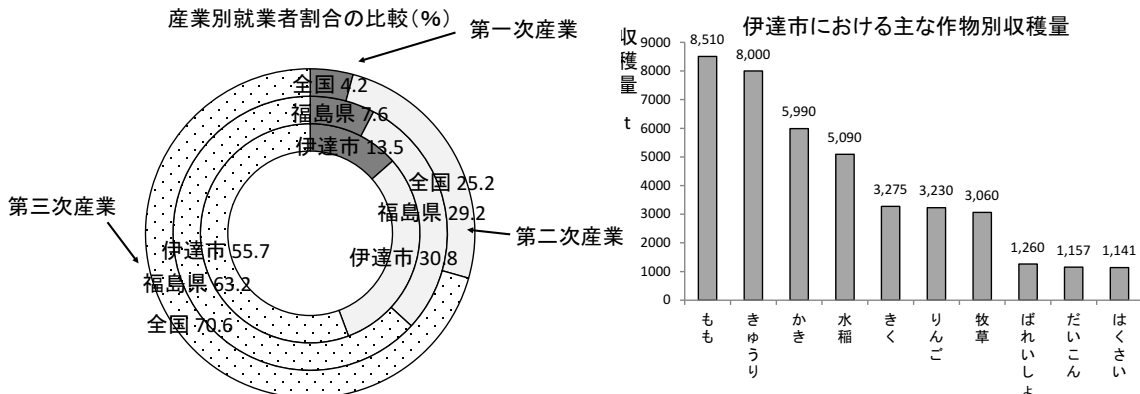
【産業】

伊達市の産業別就業者数及び市内総生産は、第一次産業が4,303人（13.5%）で64億5,600万円（4.3%）、第二次産業が9,789人（30.8%）で372億6,800万円（25.1%）、第三次産業が17,709人（55.7%）で1,040億7,300万円（70.1%）となっている。



資料出所：就業者数は総務省統計局「国勢調査」（平成22年）、市内総生産は福島県統計課「福島縣市町村経済計算年報」（平成24（2012）年度版）

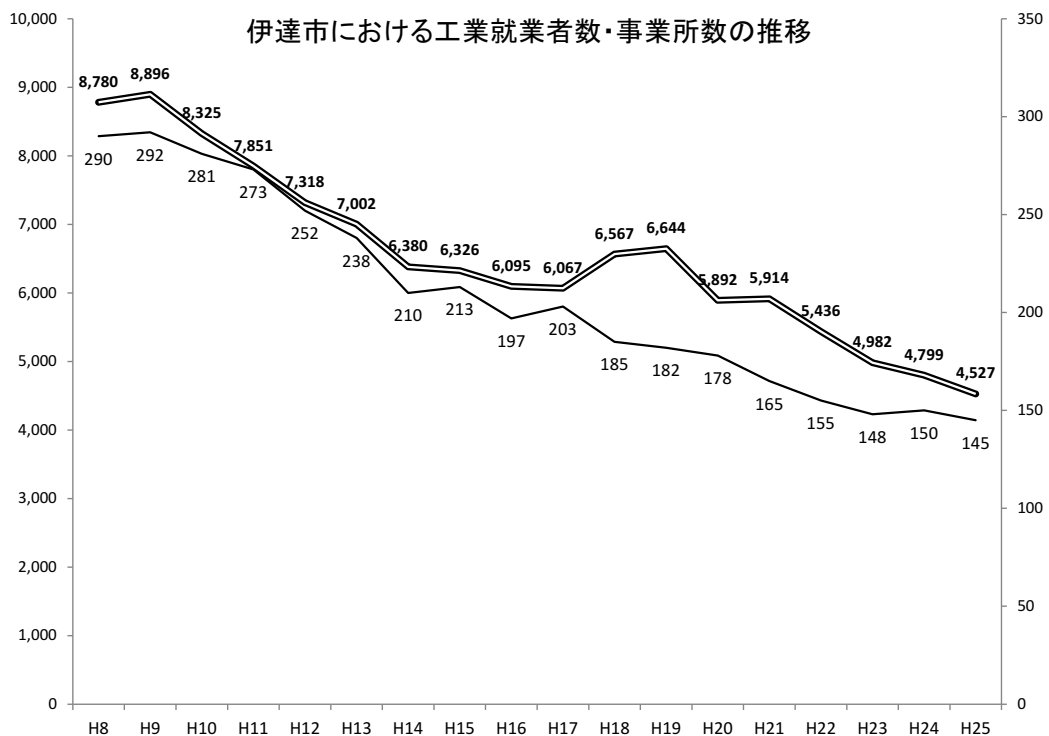
国や県と比べて第一次産業就業者の割合が高く、特にもも、かき、りんご等の果樹栽培が大きな比重を占めているほか、きゅうりや水稲の収穫量も多く、様々な作物を作っている。



資料出所：産業別就業者数は総務省統計局「国勢調査」（平成22年）、伊達市における主な作物別収穫量は農林水産省「グラフと統計で見る農林水産業」（平

成18年)

また、第二次産業の割合も高く、伊達市内の工業団地には、運輸業や、電気機械製造業の大規模な工場があるなど、伊達市の産業を支える大きな基盤となっているが、第二次産業の就業者数は減少の一途をたどっており、ピークの平成9年には8,896人であった工業就業者数は、平成25年には4,527人と約半数まで減少し、伊達市の基幹産業の一つである製造業を中心とした第二次産業は衰退の危機を迎えている。



資料出所：経済産業省「工業統計調査」及び「経済センサス活動調査」

【地域資源】

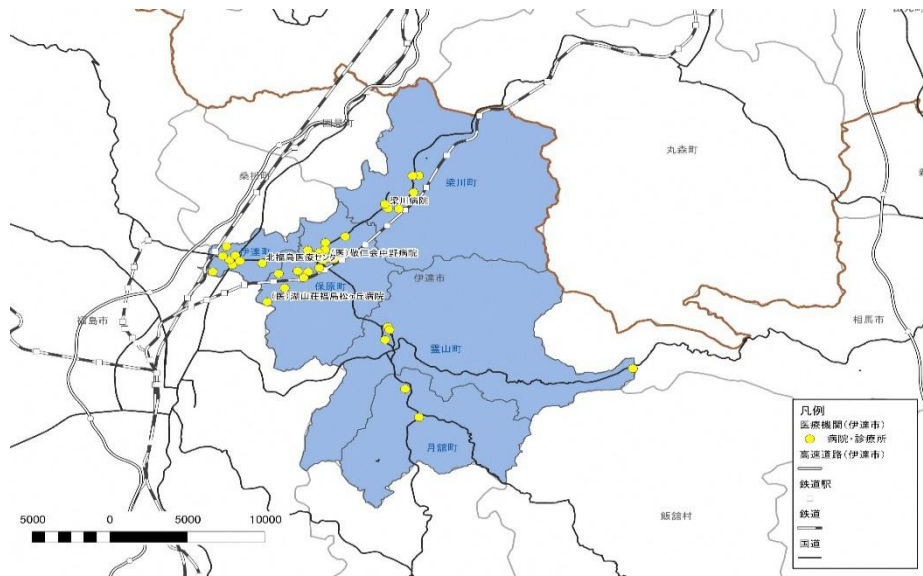
総務省の住宅・土地統計調査（平成25年）によると、本市には空き家が2,220件あり、そのうち1,300件が不朽・破損のない空き家である。移住受入れ人数の総定数を鑑みても、十分な住宅資源があるものと考えられる。これらの空き家は、市内全域に広く分布している。

また、本市は、安心して歳がとれるまちとして、健幸都市構想を標榜しており、各地域において、お年寄りの方々の健康づくりのため、元気づくり会が多く行われているなど、地域住民の結びつきは強い。一方で、移住者に対する垣根は低く、地域住民は、本市への移住者を快く受け入れる傾向にある。

【医療・介護】

市内には医療機関が45あり、伊達市の伊達町、保原町地区に立地しているものが多い。一方で、霊山町や月舘町の町内には2～3施設程度にとどまっている。市内の町医者には、高齢な方も多く、かかりつけ医の不足が生じてくる可能性がある。また、市内唯一の総合病院である北福島医療センターにおいても、専門医の不足が懸念されており、福島県立医大からの医師の派遣も受けつつ運営している状況である。また、看護師等の専門的人材の確保も課題となっている。

医療機関分布図



出所) 国土数値情報 (国土交通省)

表 伊達市内の医療機関一覧 (2016年)

地域	病院名	種別
伊達地域	北福島医療センター	内科 消化器科(胃腸科) 循環器科 神経内科 外科 整形外科 心臓血管外科 婦人科 眼科 皮膚科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 歯科口腔外科
	伊達すりかみ荘診療所	内科 外科 精神科
	(医)菊地整形外科	整形外科 理学診療科
	(医)泉名病院	内科 小児科
	くまだ小児クリニック	小児科
	おおこうち眼科	眼科
	かしの木内科クリニック	内科 消化器科 循環器科
	伊藤皮膚科クリニック	皮膚科 アレルギー科
	だて耳鼻科ハオハオ	耳鼻いんこう科
	大山クリニック	内科 消化器科 外科
	(医)湖山荘福島松ヶ丘病院	内科 精神科 神経科
	(医)敬仁会中野病院	内科 消化器科(胃腸科) 循環器科 外科
	大木内科医院	内科 神経内科 呼吸器科 消化器科 循環器科 放射線科
	熊谷耳鼻咽喉科医院	耳鼻いんこう科
	聖徳医院	内科 外科
(医)小野寺整形外科医院	整形外科 リハビリテーション科	
(医)武田小児科	内科 小児科	
セントクリニック	小児科 産科	
(医)すずき医院	内科 胃腸科 循環器科 リハビリテーション科	
(医)尚仁会上保原内科	内科 胃腸科	
保原地域	石川小児科内科クリニック	内科 神経科 胃腸科 循環器科 小児科 皮膚科
	(医)厚良会伊達セントラルクリニック	内科 胃腸科 外科 肛門科
	さとうファミリークリニック	内科 消化器科 呼吸器科 小児科
	保原中央クリニック	内科 外科 整形外科 消化器科 循環器科 婦人科 神経内科 眼科 麻酔科 リハビリテーション科 皮膚科 泌尿器科 耳鼻いんこう科 心臓外科 肛門科
	ながえクリニック	内科 循環器科 外科 心臓外科 呼吸器科
	(特美)ファミリー医務室	内科
	大泉ほんだクリニック	泌尿器科 内科
	池田皮膚科クリニック	皮膚科
	あづま脳神経外科病院附属ほばらクリニック	脳神経外科 神経内科 循環器内科 心臓外科 内科 外科 リハビリテーション科
	ほばら眼科	眼科
	ハッピーランドほばら診療所	内科
	柴川病院	内科 外科 整形外科 リハビリテーション科
	(医)坂内医院	内科 胃腸科 循環器科 外科 肛門科 眼科
	(医)敬和会もり医院	内科 胃腸科 小児科 リハビリテーション科
	柴川ホーム診療所	整形外科
おの整形外科クリニック	整形外科 内科 麻酔科 リハビリテーション科	
こばやし子ども内科クリニック	小児科 内科	
(特美)ラースル伊達医務室	内科	
霊山地域	霊山トレーニングセンター診療所	小児科 精神科 神経科
	(医)増田中央内科	内科 神経内科 消化器科 循環器科 小児科 リハビリテーション科
	神岡クリニック	内科 外科 整形外科 リハビリテーション科
月舘地域	(特美)孝の郷医務室	内科
	聖胤苑医務室	内科 外科
(医)せせね医院	内科 胃腸科 小児科 外科 眼科	

出所) 国土数値情報 (国土交通省)

介護施設については、介護老人福祉施設が8つ、介護老人保健施設が1つ、介護療養型医療施設が1つとなっている他、在宅介護サービス施設は80ある。これらについては、伊達地域、梁川地域及び保原地域に多く立地しており、霊山地域及び月舘地域には数件程度となっている。介護人材の不足により、一部閉鎖している部屋がある施設もあるなど、介護人材の不足は喫緊の課題となっている。

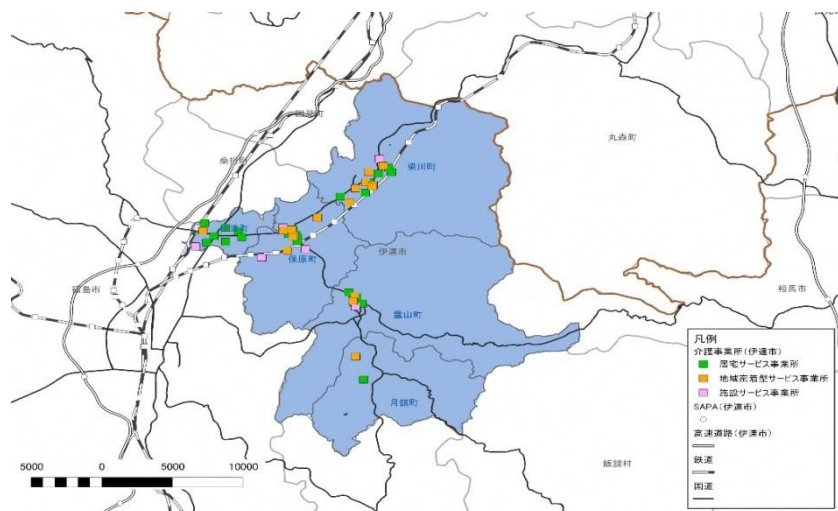
今後、高齢化率が上昇していく中で、後期高齢者数は大幅に増加を続けることとなるため、医療・介護に関する専門的人材の確保、施設の充実が急務となっている。

表 介護施設区分

区分	伊達市内施設数	区分	伊達市内施設数
施設サービス	10	地域密着型サービス	26
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	8	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2
介護老人保健施設	1	小規模多機能型居宅介護	5
介護療養型医療施設	1	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	5
在宅（居宅）介護サービス	80	認知症対応型通所介護	8
訪問サービス	23	夜間対応型訪問介護	—
訪問介護	17	地域密着型通所介護（デイサービス）	4
訪問入浴介護	—	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1
訪問看護	4	地域密着型特定施設入居者生活介護	—
訪問リハビリテーション	2	短期入所生活介護	1
通所サービス	20	複合型サービス	—
通所介護（デイサービス）	15	その他	8
通所リハビリテーション（デイケア）	5	サービス付き高齢者向け住宅	—
療養通所介護	—	有料老人ホーム	—
短期入所サービス	9	軽費老人ホーム	1
短期入所生活介護（ショートステイ）	8	老人憩の家	—
短期入所療養介護（ショートステイ）	1	老人福祉センター	3
特定施設入居者生活介護	2	在宅介護支援センター	—
福祉用具貸与	2	地域福祉センター	—
特定福祉用具販売	2	地域包括支援センター	4
居宅介護支援（ケアマネージャー）	22		

出所) 伊達市資料、介護事業所検索 介護サービス情報公表システム（厚生労働省）より作成。ただし、老人福祉センターの施設数は、有料老人ホーム総合ご案内センター（コーディアルコーポレーション株式会社が運営する Web サイト）による

図 介護事業所分布



出所) 伊達市

4-2 地域の課題

伊達市においては、人口減少、少子高齢化、生産年齢の人口減少、さらには転出超過の加速化が相まって生じており、「人口が減少し、地域経済が縮小し、産業が衰退した結果、さらに人口が減少する」といった負のスパイラルが生じている。こうした中で、伊達市を持続的なまちにするには、国のまち・ひと・しごと創生本部が掲げる理念にもあるように、まずは「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環を確立することが必要である。すなわち、仕事があることで、伊達市で生まれ育った人間が将来的に転出しない、若しくは進学等により転出した場合であっても戻って来られるような環境づくりが可能となる。

また、急速な人口減少を抑制するに当たっては、伊達市や近隣市町からの転出者が多い首都圏を対象として移住者を呼び込むことが効果的であるが、現状では、伊達市には高齢者等が安心して暮らせる住まいがなく、アクティブシニアが移住したいと考えていても実行に移せない環境となっている。

4-3 目標

伊達市版生涯活躍のまちの施設整備及びこれに関連するまちづくりを行い、首都圏等のアクティブシニアを対象として、伊達市への移住を促進する。環境の整備に当たっては、安心して歳がとれるまちとして、医療・介護に関する整備も十分に行い、アクティブシニア及び地域住民にとって魅力あるまちづくりを推進するものとする。

【数値目標】

	事業開始 前	平成30年 3月末	平成31年 3月末	平成32年 3月末	KPI増加 分の累計
移住相談を受けた件数	0	50	150	300	500
お試し居住及び2地域居住の件数	0	0	5	10	15
生涯活躍のまち（伊達市版CCRC）への移住者数	0	0	25	50	75
生涯活躍のまち（伊達市版CCRC）による新規雇用者数	0	1	3	6	10

※各年度の数値は増加値

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

伊達市版生涯活躍のまちに関する施設整備及びこれに関連するまちづくりを行い、首都圏等のアクティブシニアを対象として、伊達市への移住を促進する。環境の整備に当たっては、安心して歳がとれるまちとして、医療・介護に関する整備も十分に行い、アクティブシニア及び地域住民にとって魅力あるまちづくりを推進するものとする。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

伊達市（伊達市版生涯活躍のまち運営事業者）

② 事業の名称：伊達市版生涯活躍のまちプロジェクト

③ 事業の内容

本事業は、伊達市版生涯活躍のまちに関する施設整備及びこれに関連するまちづくりを行い、首都圏等のアクティブシニアを対象として、伊達市への移住を促進する。環境の整備に当たっては、安心して歳がとれるまちとして、医療・介護に関する整備も十分に行い、アクティブシニア及び地域住民にとって魅力あるまちづくりを総合的に推進するものである。

具体的には、伊達市版生涯活躍のまちを整備する予定となっている伊達市保原町高子地区について、施設の形態、戸数、運営形態、高子地域の住民を巻き込んだワークショップの実施、地域の医療・介護の連携体制の構築などを計画し、平成28年度に策定した伊達市版生涯活躍のまち構想の実現を図るものである。

併せて、本市への移住に関する情報を掲載したホームページを作成し、移住希望者への情報発信を行うとともに、ふるさと回帰支援センターを中心として、首都圏向けに移住に関する広報を行いつつ相談に乗る事業として相談窓口を設置し、年数回程度の移住相談会を行いつつ、お試し居住及び2地域居住などの支援制度を行い、移住を促進する。

さらに、拠点施設として、移住者や地域住民や子どもが交流することで、生きがいつくりを創出する幼老複合コミュニティ施設を整備するとともに、安心して暮らせるまちづくりとして、市内の医療・介護人材の確保に向け、研修等に関する補助制度を設け、専門的人材の確保・育成に努めるものである。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・伊達市版生涯活躍のまち運営事業者が自立するには、伊達市版生涯活躍のまちの定員が充足することが必要である。伊達市として、定住人口が増加することは財政的にプラスであることから、特に初期投資及び初期の運営に関し、伊達市から一般財源で補助金を交付しつつ、移住者等からの家賃収入、地域コーディネータ配置に係る収入、各種収益事業の実施等により自主財源の確保を目指す。

【官民協働】

- ・伊達市市長直轄部局、健康福祉部及び市民生活部と、伊達市版生涯活躍のまち運営事業者（仮称）、伊達市内の医療・介護事業者、福島学院大学、東邦銀行保原支店、福島信用金庫保原支店が連携し、伊達市版生涯活躍のまちへの移住総合支援に加え、地域住民を巻き込んで新たなコミュニティを作る。
- ・伊達市は、移住希望者の把握や移住促進活動を展開し、伊達市版生涯活躍のまちが充足するよう支援を行う。また、高齢者向けシェアハウスやサービス付き高齢者向け住宅、特別養護老人ホーム等の運営を希望する者の人材を発掘するとともに、運営が軌道に乗るまでの間、運営の補助を行う。
- ・伊達市版生涯活躍のまち運営事業者は、責任主体となり、伊達市版生涯活躍のまちが充足するような企画を行う。
- ・市内の医療・介護事業者は、安心して暮らせるまちづくりでの連携を図るとともに、人材確保に向けた取組を実施する。
- ・伊達市と包括連携協定を結んでいる福島学院大学は、生涯活躍の場の提供について検討を行う。
- ・東邦銀行保原支店、福島信用金庫保原支店は、全体的な事業進行に係るアドバイスを行う他、生涯活躍のまちで新たに生じる事業に関する融資を検討する。
- ・その他、地域自治組織によるコミュニティの再形成を協働で進め、入居者が地域に自然に溶け込める環境の醸成を図る。

【政策間連携】

- ・移住関連の総合対策、地域包括ケアシステムの構築を含めた医療・介護の連携政策の充実と、地域コミュニティの形成等の市民活動の推進を併せて実施し、それぞれの政策の効果を高め、将来に向けて持続可能な地域づくりを目指す。
- ・移住対策として相談窓口の設置や移住者向けホームページの開発、運営やPRを行い、伊達市版生涯活躍のまち運営事業者（仮称）と連携して移住者の確保に向けた具体策に取り組んでいく。

- ・市内の医療・介護事業者と連携し、充実したターミナルケアの体制構築に向け、医療から介護、最期への一連の流れ（シームレス）の構築を図る。また、地域住民が自主的に行う「元気づくり会」等の取組を通じて、健幸をキーワードとした魅力ある伊達市版生涯活躍のまちの構築を目指す。
- ・幼老連携コミュニティ施設の整備及び当該施設におけるイベントや事業の検討を行い、入居者と地域住民が一体となった地域となるように、地域の住民活動を積極的に行っている高子沼を楽しむ会や、地域自治組織と連携し、地域活動の推進を図っていく。
- ・新たに新設する予定の移住者窓口において、相談や空き家バンク、職業斡旋、生涯学習プログラム、ターミナルケアなどの情報のワンストップ化を図る。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始 前	平成30年 3月末	平成31年 3月末	平成32年 3月末	KPI増加 分の累計
移住相談を受けた件数	0	50	150	300	500
お試し居住及び2地域居住の件数	0	0	5	10	15
生涯活躍のまち（伊達市版CCRC）への移住者数	0	0	25	50	75
生涯活躍のまち（伊達市版CCRC）による新規雇用者数	0	1	3	6	10

※各年度の数値は増加値

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、5月末時点のKPIの達成状況を市長直轄総合政策課が取りまとめて、伊達市地域創生有識者会議や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。さらに、行政評価システムを活用した目的・目標を明確にし、一次評価（庁内）、二次評価（伊達市地域創生有識者会議）にて、評価結果・検証を行い効果的かつ効率的な取組へと深化させる。

⑦ 交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 91,100千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

各KPIについては、伊達市移住相談総合センターにおいて、随時状況を確認することで把握するものとする。

これらの結果については、行政評価システムを活用した目的・目標を明確にし、1次評価（庁内）、2次評価（伊達市地域創生有識者会議）にて、評価結果・検証を行い効果的かつ効率的な取組へと深化させる。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度、5月末時点のKPIの達成状況を市長直轄総合政策課が取りまとめて、伊達市地域創生有識者会議や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。さらに、行政評価システムを活用した目的・目標を明確にし、1次評価（庁内）、2次評価（伊達市地域創生有識者会議）にて、評価結果・検証を行い効果的かつ効率的な取組へと深化させる。

	事業開始前	平成30年3月末	平成31年3月末	平成32年3月末	KPI増加分の累計
移住相談を受けた件数	0	50	150	300	500
お試し居住及び2地域居住の件数	0	0	5	10	15
生涯活躍のまち（伊達市版CCRC）への移住者数	0	0	25	50	75
生涯活躍のまち（伊達	0	1	3	6	10

市版CCRC) による新規 雇用者数					
-----------------------	--	--	--	--	--

※各年度の数値は増加値

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

原則、毎年9月下旬に、市ホームページ（スマホアプリ含む）および広報誌、関連機関への公表結果の張り出しにより公表を行う。